

広島市開発登録簿調書

登録番号

7

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 24 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	令和 4 年 8 月 4 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	山口県柳井市余田3626番地の2			広島市指令 指宅第67号	R 4. 12. 28	開発行為変更許可。 ・排水施設の変更 あり
			氏 名	医療法人 松栄会 理事長 坂本達哉					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市東区戸坂新町一丁目12番24号					
			氏 名	株式会社 網本工業 代表取締役 網本竜也					
	許可に基 づく地位の 承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	令和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
	氏 名								
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安芸区瀬野四丁目1638番1の一部、1640番1、1642番1、 1642番4、1642番5、1644番1及び1644番5 1641番1。					
		開 発 面 積		8,416.27					
		予定建築物の用途		病院及びグループホーム					
		宅地区画および戸数		2戸					
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・(市街化調整区域)					
	地域・地区		第二種中高層住居専用地域						
	法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	許可の日から60日以内 令和 年 月 日		備 考					
	完 了	着手の日から270日以内 令和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広指発 第 208 号 令和 5 年 1 月 31 日							
	公 告	広島市告示第 30 号 令和 5 年 1 月 31 日							